

平成30年9月4日
東京土地家屋調査士会
研 修 部

愛知県土地家屋調査士会「平成30年度第4回定例研修会」 の開催について（お知らせ）

このたび、愛知県土地家屋調査士会より、標記研修会（会費無料）の開催について、別紙のとおりのご案内がありました。

つきましては、参加を希望される会員におかれては、ダウンロードの申込書に所要の事項をご記入の上、FAX（03-3295-4770）またはEメール（info@tokyo-chousashi.or.jp）により、本会事務局までお申し込み下さるよう、お知らせ致します。

なお、平成30年9月25日（火）が愛知会への参加者回報期限とされていることから、本会会員の申込期限は、9月21日（金）午後5時までとさせていただきますので、ご了承くださいようお願い致します。

***** 切り取らずご返信ください *****

申 込 書

【申込日：平成30年 月 日】

支 部 名	支 部
氏 名	
登 録 番 号	東 京 第 () 号

愛知調第534号
平成30年9月3日

各土地家屋調査士会 御中

愛知県土地家屋調査士会
会長 伊藤直樹



愛知会平成30年度第4回定例研修会の開催について（御案内）

平素は、当会の会務運営につきまして、御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、標記研修会を、下記のとおり開催しますので御案内いたします。

つきましては、貴会で本研修会に参加を希望される方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、貴会において取りまとめの上、別紙参加申込書によりお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

日時 平成30年10月5日（金） 午後1時30分～午後4時30分
（受付開始 午後1時15分）

場所 ウィルあいち 4階「ウィルホール」
名古屋市東区上笠杉町1番地
地下鉄「市役所」駅2番出口より東へ徒歩約10分

テーマ 『温故知新』～レジェンドたちの遺言～

これまでの土地家屋調査士制度と愛知会の歴史を振り返り、それぞれの意味するところを、出演者が座談会形式で語り合い、次代の調査士像を考えます。

出演予定者（当会元役員）

西本 孔昭 元会長、中原 利春 元会長、
斉藤 忠 元会長、清水 正明 元副会長

資料 当日配布の予定です。

会費 無料

申込 平成30年9月25日（火）までに、別紙参加申込書を、当会事務局へFAXまたはメールで送信してください。

※参考までに、当会会員への案内文書を添付します。

【参考】ウィルあいち 案内図



所在地

〒461-0016

愛知県名古屋市東区上豎杉町（かみたてすぎのちょう）1番地

TEL 052-962-2511

URL <http://www.will.pref.aichi.jp/index.html>

交通案内

- ・地下鉄「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- ・基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- ・市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分

土地家屋調査士制度関連と愛知会の主な歴史

固定資産税の地方税化、そして調査員から不動産登記の国家資格者へ。

	調査士制度及び不登法の主な変化	愛知会の変化
昭和25年～ 昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ・土地台帳申告時代の取扱い ・地籍調査事業（昭和26年） ・強制入会制度（昭和31年） ・台帳一元化（昭和35年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・草創期の求心力と相互扶助 ・共済会設立（昭和43年）
昭和52年～ 平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記準則・細則改正の意義 ・コンピューター化（昭和62年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・共済会改革（昭和52年） ・資料センターと個人成果 （本局支部から本会センターへ） ・総合年金共済制度発足（昭和57年） ・公共嘱託協会の法人化 （昭和61年1月設立） ・調査・測量実施要領の作成と業務 （昭和62年9月発行） ・筆界鑑定委員会（平成元年～） ・作業マニュアルの作成（平成2年） ・総合年金共済制度検証による廃止 （平成6年） ・職印台紙制度（平成6年） ・政治連盟設立（平成13年）
平成14年～ 平成30年 （現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬額撤廃（平成15年） ・個人資格制度と法人化の意味 ・平成地籍整備の推進（平成15年民括と各省連携） ・平成16年不登法大改正（オンライン申請、世界測地系座標と基準点測量） ・平成17年不登法・調査士法の一部改正（筆界特定制度の創設） ・認定土地家屋調査士誕生の意味 ・93条調査報告書（平成18年導入、平成28年改定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち境界問題相談センター （平成14年10月設立）の隘路と活用 ・共済会解散（平成20年） ・職印台紙制度廃止（平成22年） ・筆界調査委員としての役割 ・公共嘱託協会の公益認定 （平成25年）
平成31年～ （未来）	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記法と土地家屋調査士の将来 	<ul style="list-style-type: none"> ・会費の増額、減免と補助者会費の徴収